

四 3つのポリシー

I ディプロマポリシー（卒業認定・称号授与の方針）

本校が定める単位を修得し卒業が認められ、救急救命士・柔道整復師の基礎となる「確かな専門性」を身に付け、創造的に実践する技術力や、思いやりの心をもつ「豊かな人間性」を備えたと認められる者に、専門士の称号を授与します。

（卒業時に取得できる資格）

卒業に必要な単位を修得することで、下記の国家試験の受験資格が得られます。

- ・救急救命士国家試験受験資格
- ・柔道整復師国家試験受験資格

II カリキュラムポリシー（教育課程編成とその運用の方針）

1. 本校は、救命医療に携わる者として、「確かな専門性」と「豊かな人間性」を兼ね備えた学生を育成することを教育理念とし、学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目や臨床実習を開設し、体系的な教育課程を編成します。
2. 本校が設置する学科は、それぞれの専門分野に関する高度な知識及び技術を教授・研究し、消防署や病院等の実習施設と連携した教育課程の編成を行い、医療人として受容的な態度をもち、適切な技術と一人一人のニーズを理解し支援できる優れた専門士を育成します。

III アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）

本校は、「確かな専門性」と「豊かな人間性」を兼ね備えた学生を育成することを教育目標としているため、次のような素養を備えた学生を求めています。

（求める学生像）

1. 救命医療分野に関する専門的な知識や技術を修得するために、自発的・意欲的に学び、専門職としての役割を果たそうとする明確な目的意識を持っている者
2. 積極的に社会に関わり、様々な人の立場を尊重し、業務に深い関心を持って温かく接することのできる高い倫理観を持っている者
3. 日々、進歩する救命医療分野に適用していくために、自ら進んで課題を探究し、柔軟な思考力と判断力で解決しようとするチャレンジ精神を持っている者